

公 告 第 22 号

令和8年10月 5日

栗国村長 上原 一宏



一般競争入札の実施について

栗国村が発注する「栗国村公営住宅長寿命化計画改定業務委託」について、一般競争入札(以下「入札」という。)に付するにあたり、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び栗国村財務規則(昭和47年規則第11号)第72条に基づき、次のとおり公告します。

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 : 栗国村公営住宅長寿命化計画改定業務委託
- (2) 履 行 場 所 : 栗国村地内
- (3) 履 行 内 容 : 別紙「栗国村公営住宅等長寿命化計画改定業務特記仕様書」
- (4) 履 行 期 間 : 契約締結日の翌日から令和9年3月5日(金)まで

2 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

次に掲げる事項のすべてを満たす者を、入札参加資格を有する者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当するものでないこと。
- (2) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制下にあるものでないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申立てがなされていないもの
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申立てがなされていないもの
- (5) 一般競争入札参加資格申請書等の提出期限日から落札決定日までの期間に沖縄県から指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 本村の入札参加資格を有すること。
- (7) 沖縄県内に本店(本社)及び支店(営業所)を有すること。
- (8) 国または地方公共団体発注の事業において、元請けとして過去10年間以内に完成・引渡しが完了した施設の長寿命化計画策定業務契約の実績を有すること。

3 入札参加資格の確認等

(1) 入札参加資格の確認

入札参加を希望する者は、本業務に係る一般競争確認申請書その他関係書類(以下「確認書類」という。)を(2)～(4)に定めるところにより提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。提出期限までに確認資料を提出しない者又は入札参加資格がないと認められる者は入札に参加することができない。

(2) 確認資料の提出期限

公告の日から令和 8 年 10 月 16 日(金)まで

(令和 8 年 10 月 16 日(金) 必着)

(3) 確認資料の提出場所

栗国村役場 経済課

(4) 確認資料の提出方法

郵送又は持参いずれかにより提出するものとする。

4 確認資料について以下に示す。提出部数は 1 部とし、公共機関から発行される証明等は 3 か月以内に取得したものとする。

(1) 一般競争入札参加願書(様式 1)

(2) 業務実績調書(様式 2)

(3) 配置予定技術者調書(業務委託)(様式第 3 号)

(4) 令和 7・8 年度 栗国村入札参加資格審査合格通知書(複写可)

(5) 本業務に係る実施体制(任意様式 A4 サイズ)

(6) 履歴事項全部証明書(複写可)

(7) 印鑑証明書(複写可)

(8) 決算書(直近 2 年分)(複写可)

5 最低制限価格の有・無

有

最低制限価格を下回る入札を行った者は、失格となります。

栗国村が発注する建設に係る業務委託の最低制限価格制度実施要綱に基づく。

6 入札執行の場所及び日時

(1) 日時 令和 8 年 10 月 22 日(木) 12 時

(2) 場所 栗国村役場 2 階会議室

7 入札保証金に関する事項

一般競争入札に参加しようとするものは、その者の見積もりに係る入札金額の 100 分の 5 以上の入札保証金を入札(契約)保証金納付書により納付しなければならない。ただし、次に掲げる場合においては、入札保証金の全部又は一部を免除することができる

(1) 一般競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に村を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

(2) 地方自治法施行令第 167 条の 5 に規定する資格を有する者の過去 2 か年の間に栗国村、国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって

締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者について、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

- (3) 入札保証金は、入札終了後入札(契約)保証金還付請求書を受けて還付する。ただし、落札者に対しては、契約締結後に還付する。この場合、落札者の入札保証金は、契約保証金の一部に充当することができる。
- (4) 落札者が正当な理由がなく村長の指定する期限までに契約を締結しないときは、入札保証金は本村に帰属する。

8 入札参加資格の結果通知

提出された確認資料を審査し、結果通知を行う。

結果通知予定日 令和8年10月19日(月)

9 担当

- (1) 栗国村役場 経済課
- (2) 〒901-3792 沖縄県島尻郡栗国村字東 483 番地
- (3) 担当者 上原
- (4) 連絡先 TEL098-988-2258 FAX098-988-2464

10 入札に関する注意事項

- (1) 入札者は、自己の印鑑を必ず持参すること。
- (2) 入札書、委任状には、業務名及び履行場所をこの公告の記載に従い記入すること。
- (3) 理人が入札を行う場合の委任状の提出がない場合入札に参加することはできない。なお、委任状は代理人の印では修正できない。
- (4) 当該業務の入札参加資格確認結果通知の写しを提出すること。
- (5) 入札を希望しない場合には、参加しないことができるので入札辞退届けを郵送により提出すること。
- (6) 開札をした場合において落札者がいない場合は、再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は直ちにその場で行う。なお、再度の入札は2回までとする。
- (7) 入札者が1者となった場合は、その者の入札は有効とする。

11 その他

- (1) 入札の無効 次の各号に該当する入札は、無効とする。
 - ・入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札。
 - ・入札書が所定の日時までに到着しない入札。
 - ・入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札又はこれらの者が更に他の者を代理してした入札。
 - ・連合その他の不正行為によってされたと認められる入札。
 - ・入札保証金を納付すべき場合において、入札保証金が納付されていない入札又はその額が所定の額に達していない入札。

- ・ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印のない入札又はこれらが分明でない入札。
- ・ その他入札に関する条件に違反した入札。